ORDENと連携するシステムの
ご検討について

大阪府スマートシティ戦略部

戦略企画課　データ利活用グループ

目次

1. システム検討の立場から見たORDENの概要 3
1-1. はじめに（必ずお読みください） 3
1-2. 全体概要 3
2. ご検討ガイド 5
2-1. 利用可能な機能と方法 5
2-2. ODPO データカタログサービス 6
2-3. データクローリングサービス（R9 年から利用可能） 7
2-4. ODPO データ連携サービス（FIWARE） 8
2-5. デジタルマップサービス（R9 年から利用可能） 9
2-6. Tableau データ連携サービス（R9 年から利用可能） 9
3. 制約事項 10
3-1. サービス可用性と通信遅延について 10
3-2. 端末の性能と動作環境について 10

1.　システム検討の立場から見たORDENの概要

1-1.　はじめに（必ずお読みください）

本資料は、大阪広域データ連携基盤（ORDEN）から供給されるデータを活用したサービスを企画・開発されようとする、大阪府の基礎自治体様および民間事業者様に向け、スマートシティ戦略部戦略企画課データ利活用グループが公開しております。

また、ORDEN をシステムから利用する際には、WEB-API に関する知識が前提となりますので、事前にご確認のうえご活用頂けますよう、お願いいたします。

なお、技術的な開発サポートは、当グループでは行いませんが、随時参考 URL 情報を掲載することと致します。

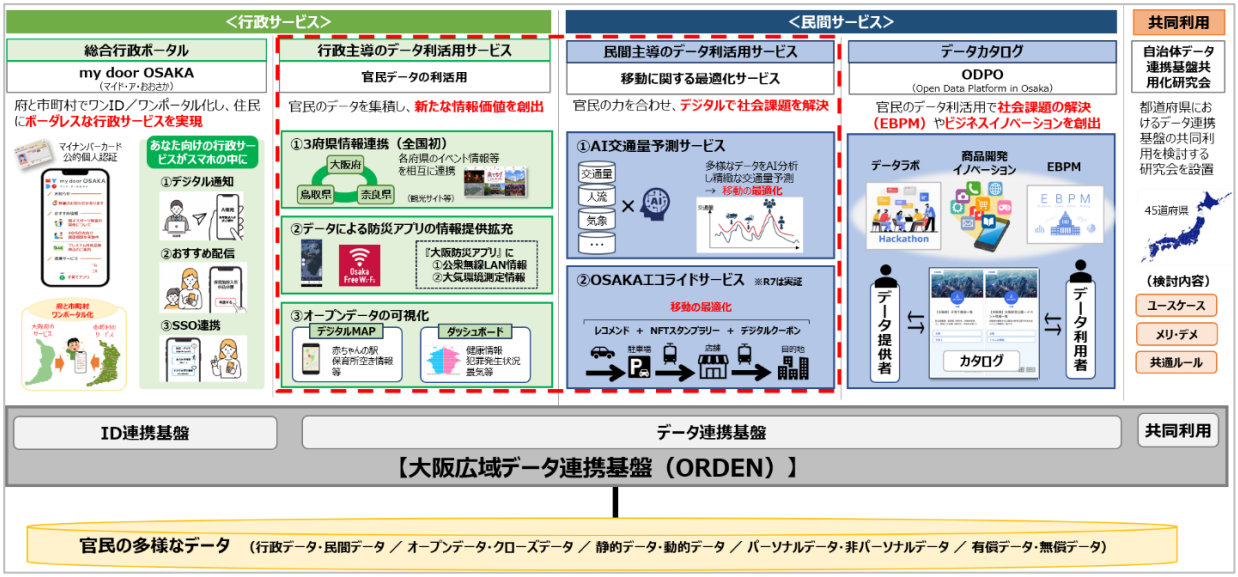
利用のご検討を頂く際に、以下の項目について、ご一読・ご理解いただき、遵守をお願いいたします。

ORDEN ステートメント（PDF：695KB）

ORDEN における情報セキュリティ対策方針（PDF：929KB）

1-2.　全体概要

大阪広域データ連携基盤（ORDEN）の全体イメージは以下のとおりとなりますが、データを活用したサービスの開発者（以降「開発者」）の開発対象は、図の中央部（赤点線枠内）に記載している、プロジェクトとなります。データは個人情報を含まない、非パーソナルデータのみを扱うことが可能です。



また、図の左に記載している、データカタログについては、ODPO データカタログの GUI 機能を利用した、手動によるデータ収集と登録が行えます。

開発者が主に利用するのは、中央の「データ連携基盤」となります。データ連携基盤は、FIWARE で構成されており、NGSIv2 形式のデータを Web-API 経由で連携することが可能となります。
（参考）

https://fiware.org/

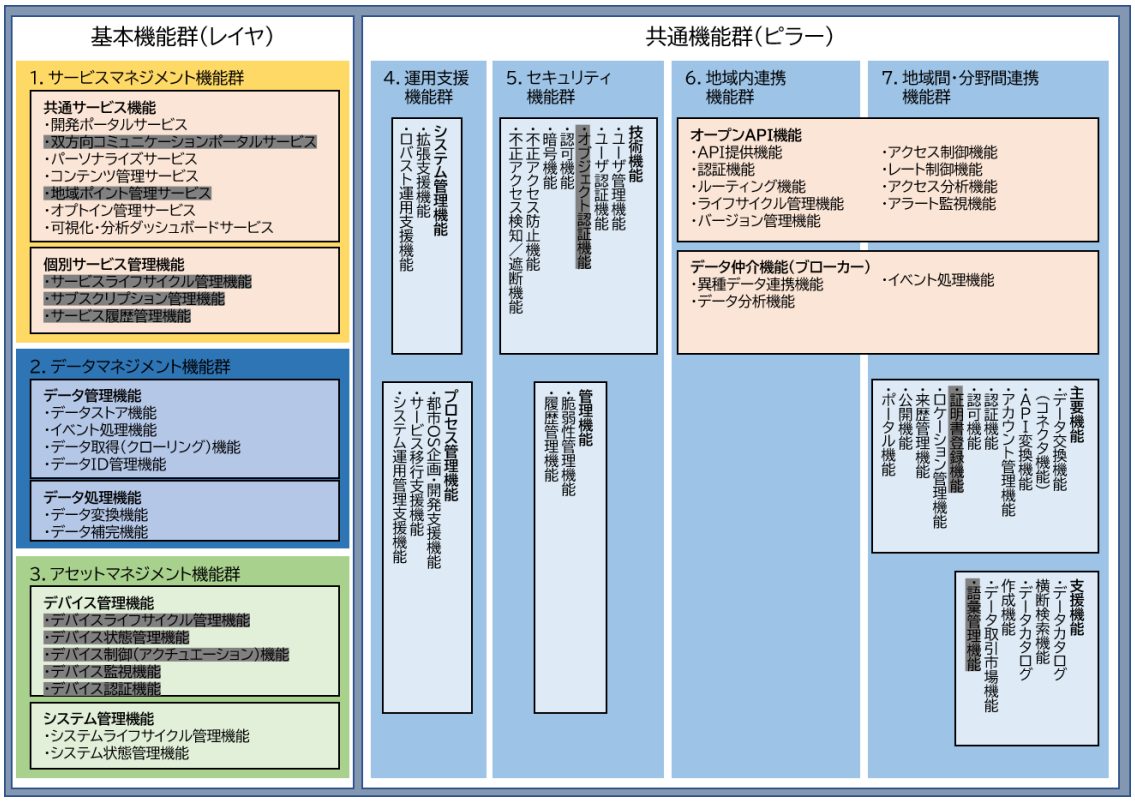
https://www.letsfiware.jp/

FIWARE は、デジタル庁のエリアデータ連携基盤の推奨モジュールとなっており、ORDEN において採用しています。また、機能構成においては、内閣府戦略的イノベーション創造プログラム（SIP） スマートシティ リファレンスアーキテクチャ（SCRA V4.0）に基づき構成していますが、非パーソナルデータのみ扱うことにしているため、一部機能は制限されています。
（参考）

https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation/area-data-coordination-platform

https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/smartcity/scra4_2025_0523.pdf

【スマートシティリファレンスアーキテクチャ（SCRA V4.0）の都市 OS 機能要件のうち、ORDEN で利用できる機能】



※機能ごとの対応については、別紙「都市 OS の機能一覧と ORDEN の機能対比」に記載します。

2.　ご検討ガイド

2-1.　利用可能な機能と方法

　ORDEN に持っている、ODPOの様々な利用可能な機能を検討頂くにあたり、想定されるケースについて記載致します。

　利用のご検討を頂く際に、以下に記載している ODPO 利用規約・利用要綱・利用要綱ガイドラインについて、ご一読・ご理解いただき、遵守をお願いいたします。

　尚、2-3. ODPO データカタログサービスについては、R9 年 2 月に新サービスに移行します。現行サービスは、R9 年 3 月まで利用可能ですが、新サービスへの移行を行って頂く必要がありますので、ご留意ください。また、2-4. データクローリングサービス、2-5.デジタルマップサービス、2-6. Tableau データ連携サービスについては、R9 年 4 月から利用可能となります。

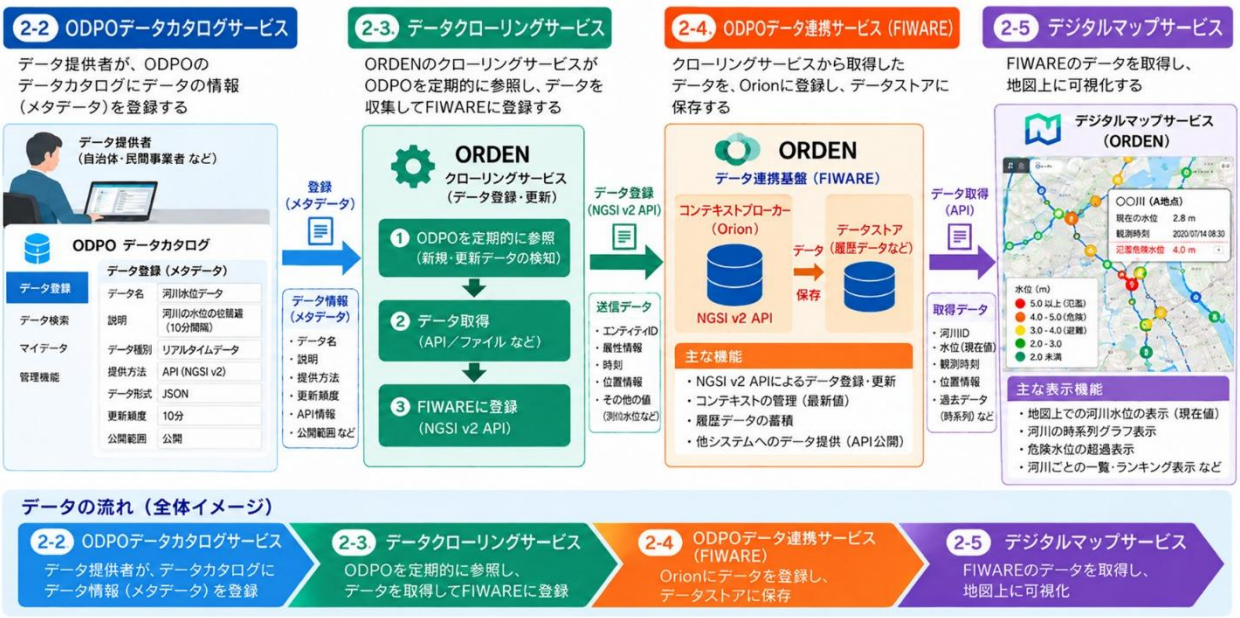
ODPO 利用規約・利用要綱・利用要綱ガイドライン）

ODPO(Open Data Platform in Osaka)利用規約

Open Data Platform in Osaka(ODPO)利用要綱

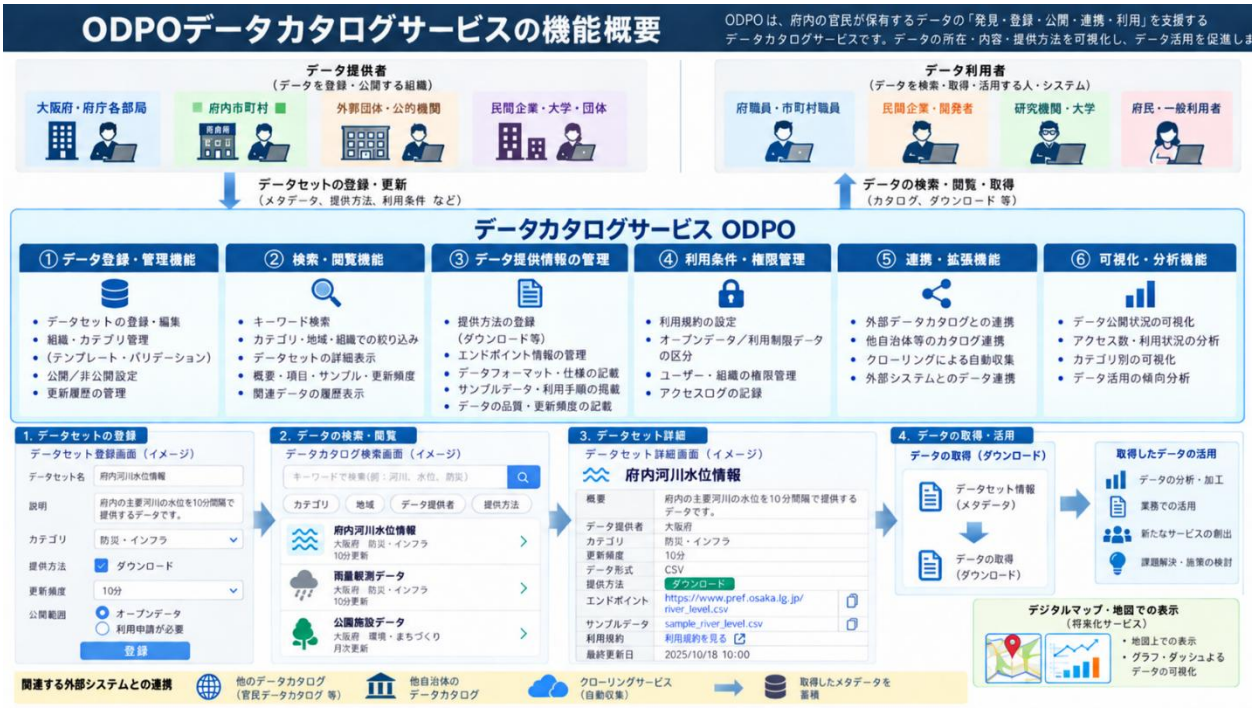
Open Data Platform in Osaka(ODPO)利用要綱 ガイドライン

【各機能の概要と位置づけ】



2-2.　ODPO データカタログサービス

　ODPO データカタログサービスは、様々なデータを登録することが出来ます。登録する情報は、データの概要情報やデータセット等を一元的に保管します。その際、API、GUI によるデータ提供・取得やデータ提供の範囲・条件の設定が可能など、データ提供者にもデータ利用者にも利用しやすい環境を提供します。(データカタログでは非パーソナルデータのみを取り扱います。)



区分	内容	備考
機能概要	データの蓄積・検索、展示と共有、他 CKAN との連携	
申請要否	必要	
申請方法	ODPO(Open Data Platform in Osaka)申請サイト	
費用	無料	
その他	容量には制限があります	

(参考)

・【データ提供・利用会員向け】ODPO(Open Data Platform in Osaka)利用マニュアル(PDF:13,087KB)

・【データ提供・利用会員向け】 ODPO(Open Data Platform in Osaka)テナント管理者向け補足マニュアル(PDF:2,098KB)

・【データ提供・利用会員向け】ユーザーマニュアル(外部サイトへリンク)

・【データ提供・利用会員向け】データ登録に際し簡易に入力できるひな形 利用方法(PDF:983KB)

2-3.　データクローリングサービス（R9 年から利用可能）

ODPO データカタログサービスから、データを抽出し、ODPO データ連携サービスに、データを渡す処理を行います。ODPO データカタログサービス以外でも、取得が認可されたものであれば、収集することが可能となります（一部、対応されていない仕様の場合には、収集不可能となるものがあります）。

処理の設定には費用がかかりますので、利用する際には ORDEN 事務局まで、連絡してください（ヘルプフォーム URL）。

区分	内容	備考
機能概要	データの自動収集・加工編集	
申請要否	必要	
申請方法	ODPO Web サイト（R9 年度より）	
費用	設定費用必要	
その他	対応可能なデータ量、収集サイクル等の設定には制限があります。	

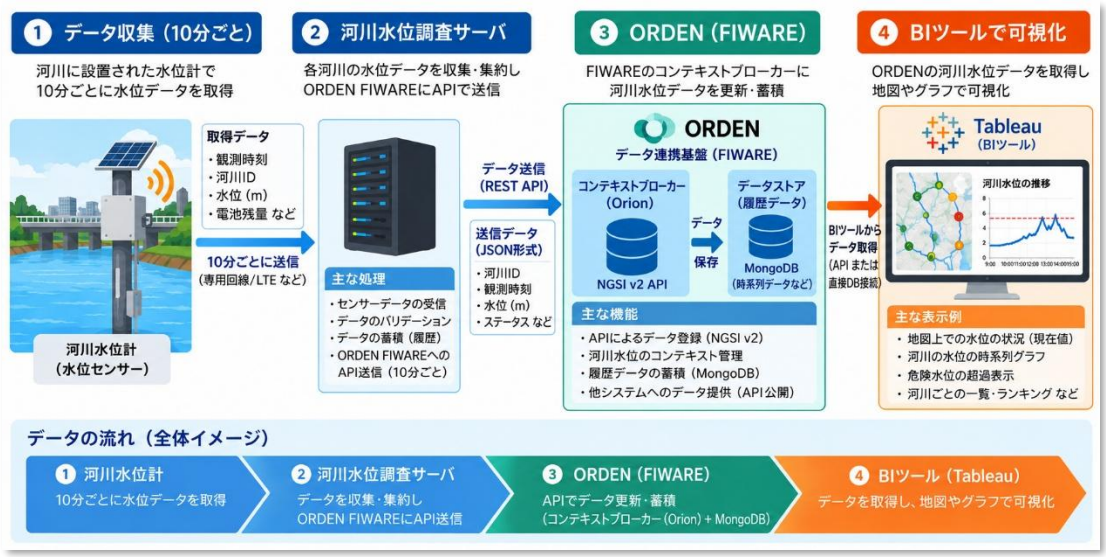
（マニュアル未掲載）R9 年から掲載

2-4.　ODPO データ連携サービス（FIWARE）

FIWARE Orion により、オープン API 機能とデータ仲介機能を提供します。内部にデータ蓄積も可能となっており、指定されたデータに関しては、履歴データの蓄積も可能です。

利用にあたっては、ODPO Web サイトから 2-3.ODPO データカタログサービスと ODPO データ連携サービスの利用申請を行います。申請内容に基づき、アカウントの登録や利用対象データへのアクセス権限の設定が行われ、API の利用に必要な認証情報等が提供されます。

例えば、IoTセンサーを使用し、河川水位情報を集約し利用することが出来ます。



※センサー機器の管理機能は、河川水位調査サーバが担っているので、ORDEN 上には、アセットマネジメント機能群（IoT デバイス管理）機能は必要がありません。

（FIWARE 利用申請、開発手引き等関連書類）

申請書/マニュアル等について／大阪府（おおさかふ）ホームページ［Osaka Prefectural Government］

区分	内容	備考
機能概要	API 提供、データ登録・検索・更新・削除、履歴データの蓄積、データ利用権限管理（認証・認可機能）	
申請要否	必要	
申請方法	ODPO（Open Data Platform in Osaka）申請サイト	
費用	無料	
その他	データ容量には制限があります	

2-5.　デジタルマップサービス（R9 年から利用可能）

ODPO データ連携サービスに格納されているデータを、デジタルマップに掲載するサービスです。データは指定のレイアウトで ODPO データカタログサービスに登録することで、データの反映が可能となります。

ODPO のデータを横断的に掲載する目的のデジタルマップのため、表示方法の変更などの、個別要件の対応は行っておりません。

２−4. データクローリングサービスと併せて利用することで、取得元を ODPO データカタログサービス以外に設定したり、多少の編集処理が行えます。これらの設定等については、有償サービスとなりますので、利用する際には ORDEN 事務局まで、連絡してください（ヘルプフォーム URL）。

区分	内容	備考
機能概要	ODPO データ連携サービスのデータをデジタルマップに搭載する	
申請要否	必要	
申請方法	ODPO Web サイト（R9 年度より）	
費用	設定費用が必要	
その他	対応可能なデータ量、収集サイクル等の設定には制限があります。	

（マニュアル未掲載）

2-6.　Tableau データ連携サービス（R9 年から利用可能）

ODPO データ連携サービスに格納されているデータを、クラウドストレージ（利用団体が調達）に掲載するサービスです。（大阪府のダッシュボードは、ODPO データカタログサービスに格納されたデータを、Amazon クラウドストレージに配置し、さらに大阪府の Tableau アカウントからデータを取得して、ダッシュボードを洗い替えすることとしておりますので、Tableauデータ連携サービスと呼んでいます。）

クラウドストレージは、Amazonクラウドストレージ以外でも対応は可能となります。また、設定費用は個別に必要となります。また、Tableau等のBIツールのアカウントについても、利用団体が個別に調達する必要があります。これらの設定等については、有償サービスとなりますので、利用する際には ORDEN 事務局まで、連絡してください（ヘルプフォーム URL）。

区分	内容	備考
機能概要	ODPO データ連携サービスとクラウドストレージ連携	
申請要否	必要	
申請方法	ODPO Web サイト（R9 年度より）	
費用	設定費用が必要。 クラウドストレージと BI ツールライセンスは、利用団体が個別手配	
その他	対応可能なデータ量、収集サイクル等の設定には制限があります。	

（マニュアル未掲載）

3.　制約事項

3-1.　サービス可用性と通信遅延について

本サービスおよびサービスが利用している外部サービスの稼働状況、インターネットアクセスの混雑状況により、処理時間がかかる、あるいは一時的に処理されない場合があります。

また、本サービスおよび外部サービスのメンテナンスや障害により、予告なく本サービスの一部または全部が中断される場合があります。

3-2.　端末の性能と動作環境について

・各種サービスは、サービス利用者の端末（PC・スマートフォン等）の性能、ブラウザの設定、通信環境に依存して動作するものがあります。